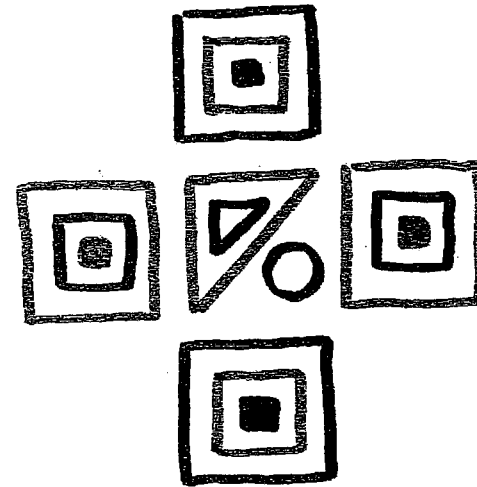


サポートチーム等 地域支援システム との連携

八並 光俊



学校教育相談の理論・実践事例集
いじめの解明 1-12

サポートチーム等地域支援システムとの
連携

著者 八並 光俊

平成16年9月発行 第一法規株式会社

◆本テーマのキーワードとポイント◆

◆キーワード

サポートチーム ネットワーク アセスメント 個別援助計画 守秘義務

◆ポイント

いじめと関連して、長期欠席児童生徒を含む不登校、暴力や性非行などの重大な問題行動、学習困難・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症などの軽度発達障害と伴う児童生徒への対応は、今後の教育現場や生徒指導の大きな課題であると同時に新しい取り組みが求められます。以下に、対応のポイントを三つ示します。

① サポートチームによる生徒指導体制の構築

いじめ・不登校・問題行動・軽度発達障害への対応は、学級担任やホームルーム担任一人では極めて難しくなっています。したがって、非常勤のスクールカウンセラーや生徒指導主事・進路指導主事・教育相談担当教師・不登校対策教師などの校内の人的資源を活用しながら、チームで対応することが必要となります。また、校内の人的資源を活用しても対応が困難な場合は、当該児童生徒の問題の程度に応じて、校外の教育的・社会的な資源を活用すべきです。

② 地域の教育的・社会的資源を活用したサポートチームの形成

いじめを背景に凶悪な少年事件が多発しています。自殺・殺人・傷害などの深刻な事態に陥る前に、問題行動の程度や内容によって、校外の教育的・社会的な資源、つまり教育委員会・病院・警察・児童相談所・教育支援センター（適応指導教室）・地域の社会教育団体などの関係機関と連携し、ネットワーク型の生徒指導体制であるサポートチームを形成し、対応していきましょう。

③ システマティックな児童生徒の個別援助

サポートチームは、生徒指導上問題のある児童生徒に個別援助を提供します。具体的には、次のような四つの段階を経て展開されます。①アセスメントによる生徒理解（生徒理解情報の収集による児童生徒の実態把握）、②個別援助計画の作成（アセスメントに基づいた一人ひとりの個別の援助計画の作成）、③サポートチームの実践（校内外の教育的・社会的資源を活用したネットワーク型の生徒指導の展開）、④サポートチームの評価（児童生徒がどのように変化したのかという児童生徒評価とサポートチームの組織評価の実施）。

従来のいじめ対策では、いじめられた児童生徒への対応が主でしたが、むしろ今後はいじめた側の児童生徒をどのように指導・援助するかも課題です。

1 サポートチームの必要性と特色

(1) サポートチームの必要性

現在、生徒指導を取り巻く社会的環境は激変しつつあります。たとえば、離婚率の上昇に伴う一人親家庭の増加、携帯電話やインターネットの普及による新しいタイプの性非行の増加、人権侵害などを含む少年事件の深刻化・広域化、暴力・虐待・いじめによる自殺・殺人事件の頻発、フリーターの増加による労働構造の変化とそれに伴う職業観・勤労観の変化、リストラによる家庭の経済基盤の喪失などがあります。

他方、学校に目を向けると、非常勤のスクールカウンセラーを導入しても、依然として不登校、いじめ、校内暴力などの課題解決は難しい状況にあります。困難な局面を迎えた生徒指導にとって、有効な課題解決の方法はあるのでしょうか。この問いかけに応える一つの方法が、サポートチームではないかと思えます。児童生徒の問題が複雑化しているために、もはや一人の学級担任やホームルーム担当では対応しえない状況にあることは明白です。そのため、危機に陥った特別なニーズを持つ児童生徒に対しては、学校・家庭・地域社会・教育委員会をはじめとする関係機関がチームとなってサポートすることが有効な手立てではないでしょうか。

校内においては、教育の専門家である教師同士が、あるいは教師と心理臨床の専門家であるスクールカウンセラーが保護者とパートナーシップを築き、お互いの専門性を十分に活用しながらチームを組んで、さまざまな問題を早期に解決していくのが望ましいと考えます。また、学校では対応しきれない児童生徒については、その問題の重大性や内容によって、教育委員会・教育センター・警察・青少年サポートセンター・大学・病院・児童相談所・福祉機関・虐待防止ネットワークや民間団体の専門的な関係機関と連携しながら、広域ネットワーク型のサポートチームを形成し、問題解決を行ないます。

(2) サポートチームの定義

サポートチームとは何でしょうか。アメリカのスクール・カウンセリングプログラムでは、SST (Student Support Team の略) と呼ばれる類似の実践があります。最近の学校心理学研究 (石隈, 1999) や生徒指導研究 (八並, 2001, 2003~2004) では、チーム援助もしくはチームサポートとして研究や実践が蓄積

されつつあります。また、文部科学省もサポートチームを、問題行動生徒に対する行動連携のモデル実践として展開しようとしています。これらの研究・実践を考慮して、サポートチームの実践上の要点について述べてみたいと思います。国立教育政策研究所生徒指導研究センター（2002）のモデルプランでは、サポートチームを「個々の児童生徒の状況に応じ、問題行動等の具体的な問題解決に向けて、学校、教育委員会、権限を有する関係機関、その他関係団体等が連携して対応するチーム」と定義づけています。

本稿では、「生徒指導上重大な問題をもつ児童生徒（以下、生徒と表記）の個別の問題解決に向けて、学校・家庭・地域社会・教育委員会ならびに関係機関が連携し、組織的・計画的にチームサポートを行う際のチームをサポートチーム」と定義することにします。また、サポートという言葉には、学校現場での援助・指導を含むと考えてください。特に、いじめ問題では、従来ややもするといじめられた生徒に対する心理的ケアばかりに注目してきたのではないのでしょうか。実は、いじめ解消にとって重要なことは、いじめた生徒をどのようにサポートするかという点だと思います。いじめた生徒への対応の甘さが、いじめられた生徒の自殺や暴行・傷害・殺人などのいじめの深刻化などの悲劇につながっています。いじめた生徒が問題行動を伴っていたり、他校の生徒や有職・無職少年との関係がある場合、あるいは保護者の養育能力が低い場合は、サポートチームによる心理的・教育的・福祉的な対応が必要だと考えます。

(3) サポートチームの特色

① 個別的・発達の・総合的な援助

サポートチームは、問題性の高い少数の生徒が対象となります。サポートチームは、彼らの個別的な援助ニーズに応えるものです。サポートチームは、生徒が学校生活・家庭生活・社会生活で直面している諸問題を特定しながら、学習面・心理面・社会面・進路面・健康面から問題解決のための総合的な援助を行います。また、感情のコントロールがうまくできない、自己表現力が低い、自己中心性が高い、認知的な理解が乏しいなど、発達の観点からみた偏りやゆがみも改善していきます。したがって、サポートチームは、個別的・発達の・総合的な援助であるといえます。

② 組織的・計画的な援助

サポートチームでは、生徒の援助ニーズに応じて、学級担任・生徒指導主事・

進路指導主事・教育相談担当・養護教諭・保護者・スクールカウンセラーが中心となっており、校外の教育センター・警察・病院・大学・児童相談所・福祉機関、あるいは地域の青少年健全育成団体や民間団体と連携しチームを形成します。この点については、学校と関係機関との行動連携に関する研究会（2004）がモデルプランを提示しています。ここで注意しなければならないのは、サポートチームのチームという言葉から、一人より多数の人の力、すなわち組織力で何とかすることがサポートチームだと思ってしまう傾向があります。それもサポートチームの大きな特色ですが、もう一つの特色は、サポートチームはシステムティックな個別援助であるということです。

では、システムティックな個別援助とはどういうことでしょうか。サポートチームの実践過程は、次のような段階で構成されます。①日常の行動観察、授業観察、教育相談記録、学習成績、心理テストなどから、生徒のアセスメント（情報収集・分析）から生徒理解を行い、問題点を明確にして援助目標を設定し、②「何を目標に、いつ、誰が、どのような援助を、どこで、どのように、いつまで行うのか」という個別援助計画（「個別の指導計画」とも呼ばれます）を作成し、③個別援助計画に基づいて、サポートチームを組織的・計画的に展開します。その際に、定期的なサポートチーム会議を開催します。④サポートチームの教育効果に関する総括的評価を学期末や学年末に行い、次期の援助に活用します。

このようにサポートチームは、個別的・組織的・計画的な援助活動であるといえます。次に、以下でサポートチームの展開過程をみてみましょう。

2 サポートチームの展開過程

サポートチームの展開過程を、私のチームサポート実践・研究から説明したいと思います。サポートチームは、【①アセスメントによる生徒理解→②個別援助計画の作成→③サポートチームの実践→④サポートチームの評価】の段階を経て展開されます。

(1) アセスメントによる生徒理解 (Assessment)

生徒指導上の問題を抱えた生徒に対して、保護者、学級担任教師、生徒指導主事、学年の生徒指導担当教師、進路指導主事、教育相談担当教師、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラーなどが集まって、生徒の実態把握のためのアセス

メント会議を開きます。この会議では、生徒の出欠状況や学習成績の変化、授業場面・部活動場面での観察情報、学級担任・教育相談担当教師による教育相談情報、養護教諭の心身面についての情報、友人から得られた情報、保護者から得られた家庭内情報、あるいは学校で実施した心理テストや独自調査の結果、作文・作品などの成果物情報、病院・警察などの関係機関情報から、生徒の客観的・共感的理解を図ります。これをアセスメントと呼びます。

アセスメントを実施する場合に、アセスメントシートを作成しておくといでしょう。図1は、アセスメントシートの具体例です。このアセスメントは、以下の6つの情報で構成されています。

① アセスメント会議の基本情報

対象生徒は、必ず200401（西暦+連番）などある規則性を与えたコードで匿名化しておきます。その他、会議の日時・作成者・学内外の参加者名などを記述します。

② 心理教育的査定

生徒の学習面・心理面・社会面・進路面・健康面に関する援助情報、観察・成果情報。生徒の過去と現在の状態がわかるように、簡潔に記述します。

③ 医学的査定

医療機関での受診記録があれば、その概略を記述します。

④ 環境的査定

学校・家庭・地域の物的・人的な環境条件に関する情報を記述します。

⑤ 連携情報

教育センター・青少年サポートセンター・福祉機関や民生委員・保護司などの連携機関や関係者から得られた情報を記述します。

⑥ 補足情報

その他、生徒理解に参考となる補足的情報を記述します。

このアセスメントから生徒の実態把握を行い、問題を特定し、問題解決の可能性や校外の関係機関との連携の必要性などの見通しを持ちます。

2) 個別援助計画の作成 (Planning)

アセスメントに基づいて、具体的な援助目標を設定し、個別援助計画を作成します。その場合に、個別援助計画シートを活用するとよいでしょう。関係機関との連携を重視した個別援助計画シート例を、図2に示しています。これは、前出

●図1 アセスメントシートの例

アセスメントシート		整理番号	日時 場所	作成者
出席者	校内		校外	
心理教育的査定	学習面			
	心理面			
	社会面			
	進路面			
	健康面			
医学的査定	医療機関名	受診状況の概略		
環境的査定	学校環境			
	家庭環境			
	地域環境			
連携情報	連携機関名	担当者名	連携機関のコメント	
補足情報	補足事項	補足情報の内容		

*八並光俊「効果的なアセスメントの実施」『月刊生徒指導』学事出版、2003年9月号掲載図を一部修正

の国立教育政策研究所生徒指導研究センター（2002）が提示した関係機関の分類を踏まえて、私が考案したものです。

この個別援助計画シートの特徴は、生徒の問題解決で関係する機関を学校を含めて6つに分類し、「どの関係機関の、誰が、どのような援助目標のもとに、どのような援助を行い、それをどのくらいの期間続けるのか」がすぐにわかるようになっていることです。6分類の内訳は、①学校・教育委員会・教育支援セン

●図2 個別援助計画シートの例

個別援助計画シート			整理番号	日時 場所	作成者	
第〇回	参加者	校内			校外	
教育関係	代表者名	(よりがな)				
	所属機関					
	援助目標					
	援助領域	援助者	援助の具体的内容		援助期間	
	学習面					
	心理面					
	社会面					
	進路面					
保健・医療関係	代表者名					
	所属機関					
	援助目標					
	援助事項	援助者	援助の具体的内容		援助期間	
福祉関係	代表者名					
	所属機関					
	援助目標					
	援助事項	援助者	援助の具体的内容		援助期間	

警察関係	代表者名					
	所属機関					
	援助目標					
	援助事項	援助者	援助の具体的内容		援助期間	
司法・矯正・保護関係等	代表者名					
	所属機関					
	援助目標					
	援助事項	援助者	援助の具体的内容		援助期間	
その他	代表者名					
	所属機関					
	援助目標					
	援助事項	援助者	援助の具体的内容		援助期間	

*八並光俊「連携重視の個別援助計画の作成」『月刊生徒指導』学事出版、2003年11月号掲載図を一部修正

ター（適応指導教室）などの教育関係，②保健所・精神保健福祉センター・病院などの保健・医療関係，③児童相談所・福祉事務所・民生委員会などの福祉関係，④警察や少年サポートセンターなどの警察関係，⑤家庭裁判所・少年鑑別所・保護司・人権擁護委員などの司法・矯正・保護関係等，⑥少年補導センター・児童自立支援施設・青少年育成団体・弁護士会・民間団体などのその他で

第1部 これからの教育と学校教育相談

す。「誰が、何をねらって、どうするのか」を、なるべく簡潔に記述してください。

(3) サポートチームの実践 (Implementation)

個別援助計画にそって、サポートチームの実践を展開します。実践段階で大切な点は、サポートチーム情報の共有なくしては行動連携はうまくいかないという点です。したがって、サポートチームの実践過程では、必ず定期的なサポートチーム会議を開催し、生徒の状態とサポートチームの状態をモニタリング（動静把握）します。生徒は、私たちのサポートに対して、どのような応答や行動をしているのか、それは当初の援助目標をどの程度達成しているのか、また、サポートチーム内のスタッフ間の連携はうまくいっているのか、もっと組織的に展開できるようにするにはどうすればよいのかなどを定期的なサポートチーム会議で検討します。このような定期的なサポートチーム情報の共有が、協働的な行動連携の基礎となります。

サポートチームは、校内だけでなく校外の関係機関や地域との連携を前提にしていますから、当然校内外のスタッフ間の連絡調整役が必要となります。仮に、この連絡調整役を生徒指導コーディネーターと呼ぶことにします。生徒指導コーディネーターは、生徒指導主事を含む生徒指導担当もしくは教育相談担当が兼任するか、あるいは生徒指導・教育相談・進路指導を経験した中堅もしくはベテラン教師を担当するのがよいでしょう。生徒指導コーディネーターの実践過程での具体的な役割として、次のようなものが考えられます。

(1) サポートチームの議題検討

サポートチーム会議の開催に向けて、「何を議題にし、どのようなサポートチーム情報が必要であるのか」を関係スタッフの意見を考慮して検討します。

(2) サポートチーム会議の開催日時のアナウンス

サポートチーム会議の日程調整を行い、サポートチーム会議の開催アナウンス（日時・場所・議題・参加者等）を保護者ならびに関係スタッフに通知します。

(3) サポートチーム会議用資料の作成

サポートチーム会議開催時に提供する各種資料の準備をします。情報の漏洩を考慮し、紙による資料配布は基本的に行いません。ノートパソコンとプロジェクターの使用を前提にデジタルファイル化しておくのがよいでしょう。ただし、資料の一部は紙に出力して保存用になります。サポートチーム会議では、経過報

12 サポートチーム等地域支援システムとの連携

告・改善事項・援助方針の3点が議論の中心となります。その点を念頭に置いて準備をしておく必要があります。

(4) サポートチーム会議の開催

サポートチーム会議は、その連携相手によりますが、参加者が教育の専門家ばかりではないという点に配慮すべきです。したがって、サポートチーム会議を円滑に進行するには生徒指導コーディネーターが中心となって要点を押さえた、わかりやすいプレゼンテーションを心がける必要があります。

また、サポートチーム会議の効率性を考えると、サポートチーム会議録シートを活用するとよいでしょう。図3のサポートチーム会議録は、個別援助計画を基本につくられていて、関係機関別に記録をとります。この表は、会議録の教育関係にかかわる一部です。シートの上段左は、会議回数を記入します。前述したように、サポートチーム会議の論点は、「生徒やサポートチームの状態はどうなっているのか」（経過報告）、「サポートチームの実践で改善・工夫すべき点はないか」（改善事項）、「現状のサポートチーム援助目標を継続するのか、あるいは新しい援助目標を設定して展開するのか」（援助方針）の三つに集約されます。生徒指導コーディネーターが、シートの経過報告・改善事項・援助方針を中心に会議を進めていくことで、全体の共通理解が深まります。

(5) サポートチーム会議録の作成・保管

サポートチーム会議後、生徒指導コーディネーターは、会議録を作成します。その後、作成した会議録を施錠できる保管庫に入れて保管します。なお、会議で使用したファイル類もすべて保管庫に保管します。なお、ノートパソコンは、サポートチーム専用一台確保し、これも使用後は必ず保管庫に収納します。

(4) サポートチームの評価 (Evaluation)

学期末や学年末に、これまで実践したサポートチームの評価を行います。この評価には、生徒の問題解決がどの程度達成できたのかという生徒評価と、サポートチームのスタッフ間のコミュニケーションや協働性の深化、援助方法の有効性などに関するサポートチームの組織評価の両者を含みます。「何がうまくいって、何がうまくいかなかったのか、その原因はどこにありそうで、それを改善するには今後どうすればよいのか」という成果と問題点を明確にします。

●図3 サポートチーム会議録シートの例

1	サポートチーム会議録シート	整理番号	日時 場所	作成者
参加者	校内		校外	
教育関係				
代表者名	(ふりがな)			
所属機関				
援助目標				
援助領域	援助者	援助の具体的内容	援助期間	
学習面				
<input type="checkbox"/> 経過報告				
<input type="checkbox"/> 改善事項				
<input type="checkbox"/> 援助方針				
心理面				
<input type="checkbox"/> 経過報告				
<input type="checkbox"/> 改善事項				
<input type="checkbox"/> 援助方針				
会面				
<input type="checkbox"/> 経過報告				
<input type="checkbox"/> 改善事項				
<input type="checkbox"/> 援助方針				

*八並光俊「保護者参加型のチーム援助実践」『月刊生徒指導』学事出版、2004年1月号掲載図を一部修正

3 サポートチームの留意点

1) 守秘義務と情報公開請求への対応

サポートチームには、教育関係者や関係機関の教職員だけでなく、保護者、地域や大学の学生ボランティアまで多様な人々がかかわってきます。したがって、生徒の個人情報やサポートチームの情報漏洩は絶対に避けなければなりません。そのため、次のような点に注意してください。

第一に、非教育職や非公務員のスタッフに関する事前指導や説明会においては、守秘義務に関する説明を徹底することが大切となります。場合によっては、公務員の服務規定に準ずる文書の配布や合意書・誓約書の取り交わしなどが重要です。当然、サポートチームの運営上、事前に守秘義務を明記した規約作成を行っておくことが重要です。

第二に、情報公開請求を想定すると、サポートチーム情報の作成・保管等に十分な配慮が必要です。なお、保護者に対しては、事前にサポートチームの主旨や展開過程を説明し、合意形成（インフォームドコンセント）を行っておくのがよいでしょう。できるだけ保護者を含めたサポートチームの形成を心がけてください。

2) サポートチームの協働性の源泉

サポートチームでは、校内の教職員ならびに校外の関係機関の職員や専門家との協働（コラボレーション）が重要となります。しかし、学校と異種関係機関間の協働は、自然発生的には生じません。なぜなら、学校と関連機関との設置目的・仕事内容の違い、学校からの物理的距離の遠近やスタッフ数の多寡、教育や生徒に対する考え方や援助に関する考え方・方法の違いなどがあるからです。これらの違いを乗り越えて、協働性を高めるには、関係機関にすべて任せてしまうといった投げ出し型ではなく、学校と関係機関が生徒の変容に応じてお互いの力を分けたり（分力）、お互いのよさを合わせたり（合力）していくことが大切です。この繰り返しの過程から、協働性が高まるといっても過言ではありません。

生徒指導主事や生徒指導・教育相談担当教師は、平素から関係機関との情報交換や相談などを行うようにするとよいでしょう。また、サポートチームは、人と人のつながりが最も重要ですから、少年サポートセンターのスタッフや民生・児童委員、保護司の方など関係機関のスタッフと顔なじみになっておきましょう。校内では、生徒指導部や教育相談部が主となって、関係機関ごとの具体的な役割やスタッフ構成、業務内容を理解する校内研修やいじめ・暴力・児童虐待などに関する法的理解を深める校内研修、あるいは事例検討会を企画・実施し、サ

第4回(2005年度)

全国児童自立支援施設に併設された分校・分教室連絡会

資 料



平成17年8月4日(木)・5日(金)

高知県庁・正庁ホールほか

第4回(2005年度)全国児童自立支援施設に併設された分校・分教室連絡会

開催要項

1 目的

全国に設置された児童自立支援施設に併設された分校・分教室の関係職員が一堂に会し、学校教育のあり方や施設との連携のあり方について協議し、これからの教育実践に役立てる。

2 期日

平成17年8月4日(木)・5日(金)

3 会場

高知県庁・正庁ホールほか
(高知市丸ノ内1-2-20 TEL088-823-1111代表)

4 主催

全国児童自立支援施設に併設された分校・分教室連絡会

5 共催・後援

共催 高知県立希望が丘学園
後援 高知県・高知県教育委員会、高知市町村教育委員会連合会、南国市教育委員会

6 参加対象者

全国児童自立支援施設に併設された分校・分教室の教職員及び関係者

7 日程

(1) 平成17年8月4日(木)

12:30 13:00 13:30 15:00 16:50 17:00

受付	開会行事	講話・質疑	分散会(1)	諸連絡
----	------	-------	--------	-----

※1日目の日程終了後、情報交換会を開催いたします。

(2) 平成17年8月5日(金)

9:00 12:00 13:30 14:50 15:00

分散会(2)	昼食	全体会	閉会行事
--------	----	-----	------

8 講話

演題 「児童自立支援施設におけるチームサポートの可能性-自立支援施設と大学との連携実践を通して-

講師 東京理科大学教授 八並 光俊(生徒指導・スクールカウンセリング)

(日本生徒指導学会理事、「学校と関係機関等との行動連携に関する研究会」委員 他)

8月4日(木) 講話

演題：児童自立支援施設におけるチームサポートの可能性
自立支援施設と大学との連携実践を通して

講師：東京理科大学 八並 光俊 教授 (生徒指導・スクールカウンセリング)

<メモ>

講師紹介

東京理科大学 八並 光俊 教授

(専門：生徒指導・スクールカウンセリング)

○学会関係

日本生徒指導学会理事・日本学校心理学会理事・日本学校教育相談学会調査研究員

○委員関係等

①「学校と関係機関等との行動連携に関する研究会」委員

学校と関係機関等との行動連携に関する研究会(2004)『学校と関係機関等との行動連携
を一層推進するために』文部科学省

※非行をはじめとする重篤な問題行動への対応ガイドライン

②「不登校校への対応の在り方に関する研究会」委員

国立教育政策研究所生徒指導研究センター(2004)『生徒指導資料 第2集 不登校への
対応と学校の取り組みについて—小学校・中学校編—』

※不登校の対応に関する学校現場の生徒指導資料集

③兵庫県教育委員会「児童生徒の自立支援の在り方検討委員会」副会長

児童生徒の自立支援の在り方検討委員会(2005)『児童生徒の自立支援の在り方につ
いて』兵庫県教育委員会

※主に出席停止措置の対応に関して

第4回(2005年度)全国児童自立支援施設に併設された分校・分教室連絡会

○分散会において話し合いたいテーマ、問題提起、質問等

- 群馬** 児童自立支援施設との協力・連携について
今年度、みやま分校として閉校したので、細かな事・分野について御指導いただきたいと思ひます。
宜しくお願ひ申し上げます。
- 千葉** 「分教室」の立場があいまい(責任は?お金は?カリキュラムは?進路は?)
県と政令市とのかわり
- 新潟** 施設職員との連携について
各校の体制や状況、工夫など情報交換できればと思ひます。
軽度発達障害児の支援について
単純な怠惰が原因で学力が低いのではなく、軽度発達障害をもつ児童が増えています。
その対応、または職員の研修体制など話し合う機会があればと思ひます。
- 岐阜** 生徒の学籍の在り方
本校で実施したアンケートによると、回答のあった30施設中20施設が学籍を原籍校に置き、
区域外通学の措置をとっている。
また、退園・卒業時には19施設が11~2月に原籍校へ学籍を戻す。
そのあたりの分校・分教室の方針について話し合えれば幸いです。
- 静岡** ※学校運営について
教科の人数が足りない場合はどのようにしているのか。(専任講師がいる場合は足りている場合と判断します。)
総合的な学習の内容および運営方法について。(校外に出たり、外部の人と積極的な接触ができない実態がある。)
学習に使っている効果的なワークシートについて(特に小学校)
生徒の既習内容・定着度に大きな差があるのですが、どのような形式で学習を行っているか。
(IT、能力別クラス編成、個別学習など。)
また、内容はどのようなものを学習しているか教えて欲しい。
道徳の授業で使う題材はどのようなものを取ったらよいか。
進路指導はどのように進めているか。
就職指導はどのように進めているか。
評価・評定をどのように考え、どのように進めているか。(評価基準を設定しているか。可能ならば実感を教えて欲しい。
研修の進め方を教えて欲しい。
※施設設備について
予算はどこも厳しいとは思いますが、授業に必要な教材・教具、設備は施設と共用できるのか。
単独で準備を進めていく必要があるのか。
※児童自立支援施設との連携について
施設と分校とで連携を図る時に配慮している事項は何か。
施設入所から学校へ登校するまでの指導について。
学校場面と施設(寮)での現れがあまりにも違う場合の対応について。
家ごとに生徒への対応が異なる場合の学校側の対応について。
子どもの現れについて、学校と施設との情報交換について。
退園(卒業)後の子どもとの関わりについて。
卒業後も施設に在籍している生徒との関わりはどうか。
※保護者との関わりについて
保護者と直接面談したり、話をしたりすることがあるのか。
保護者との連携はどうしているのか。(進路、就職に絡めて)
- 三重** 半園(児童自立支援施設)職員と分校教職員との協働の現状について
教育課程(カリキュラム)編成にかかわっての配慮していることがあれば
- 鳥根** 施設と分校との連携のあり方について
- 愛媛** 各分校のクラス定員(人数制限)はあるのか。(施設の定員に関係なく)
施設の連携の中でT2(授業)にどれくらい参加しているか。
※今回の分散会の内容を事前に知らせていただけたらと思ひます。
- 長崎** 分校・学園の連携(情報交換)の在り方について
児童自立支援施設に併設された分校・分教室における学習指導の在り方について
児童自立支援施設に併設された分校・分教室における性向改善に関連性のある
教科(道徳・学活・総合的な学習・学校行事等)の在り方について

○分散会研究協議題

1. 法的整備に関して
 - ①分校、分教室の法的位置付け
 - 分校とは
 - 分教室とは
 - ②分教室の位置付けがあいまい
 - 県と政令市とのかわり
2. 連携に関して
 - ①施設職員との連携
 - ②関係機関との連携
 - ③前籍校との連携
 - ④保護者との連携(進路指導を含む)
 - ⑤施設と学校での生活状況の違う児童生徒への指導法
 - ⑥寮により児童生徒への対応が違う場合の指導法
 - ⑦施設入所から学校登校までの指導
 - ⑧卒業後も施設に在籍している子どもとの関わり方
3. 学校運営に関して
 - ①教員配置
 - ②学校責任の所在
 - ③学校予算
 - ④カリキュラムの編成・実施
 - ⑤総合的な学習の時間の運営及び内容
 - 制約のある子どもたちへの時間の設定
 - 作業学習等の位置付け等
 - ⑥進路指導(進学・就職)
 - ⑦分校・分教室のクラス定員
 - ⑧卒業生・卒業生のアフターケア
 - ⑨教員研修の実際と内容
 - ⑩分校・分教室における生活指導と学習指導の連携
4. 学習指導に関して
 - ①教科(九教科等)における指導内容及び方策・工夫
 - ②道徳、特活、選択、総合における指導内容及び方策・工夫
 - ③人権教育、保健指導(性・薬物・喫煙等)における指導内容及び方策・工夫
 - ④評価・評定の基準及び方策・工夫
 - ⑤分校・分教室の評価と前籍校の評価
 - ⑥定着状況の差がある子どもたちへの指導形態や授業の工夫等
 - ⑦軽度発達障害のある児童生徒への対応及び教員研修
 - ⑧学力の定着に効果的な指導法やワークシート
 - ⑨施設職員の授業への参加(IT等)
5. 児童生徒の学籍に関して
 - 学籍は何処に置いているか
 - 卒業期を迎えた児童生徒の学籍の移動
 - 小学校から中学校に入学する児童の学籍
6. その他
 - ①退園(所・院)に到る児童生徒への分校・分教室の関わり
 - 施設の指導計画に基づいた分校・分教室の指導と評価

第4回(2005年度)全国児童自立支援施設に併設された分校・分教室連絡会参加者名簿

都道府県(施設名)	分校・分教室名	参加者名	分教室	交換会(備考)
北海道	社会福祉法人北海道家庭学校	安藤 達	3	1
群馬	群馬県立群馬学院	福島 輝巳	1	1
千葉	生実学校	渡邊 俊夫	2	1 (8/4am東京)
新潟	新潟学園	本間 和寿	3	0
岐阜	岐阜県立わかあそび学園	伏屋 敏彦	4	1
静岡	静岡県立三方原学園	小倉 由紀	1	1
三重	三重県立園児学園	船谷 素	2	1
大阪	大阪市立阿部山学園	藤田 昌弘	3	1
和歌山	和歌山県立仙漢学園	山崎 伸介	2	0
		山口 浩志	1	0
		三木 隆夫	2	0
		藤家 明彦	3	0
		井上 和彦	4	0
		今西 祥子	4	0
		佐藤 敏二	2	0
鳥取	鳥取県立喜多原学園	廣 敏行	3	1
高松	高松県立わかたけ学園	立花 久志	4	1
岡山	岡山県立成徳学校	藤田 昌弘	1	1
山口	山口県立育成学校	山崎 伸介	2	1
徳島	徳島県立徳島学院	叶井 克典	1	1
		川端 通俊	3	0
		白井 幸治	4	0
		寺上 雅隆	2	0
		新開 千恵	3	0
		加納 裕之	4	1
		生島 祥子	1	1
		藤田 昌弘	2	1
		藤田 昌弘	4	0
		和野 真徳	1	0
香川	香川県立新道学園	高原 友彦	2	1
		下田 哲也	1	1
		百田 貴昌	3	1
		波川 渉	4	1 (8/4のみ)
		藤本 昌一	1	1
		藤本 昌一	2	1
		池田 俊英	1	1
		藤田 昌弘	+	1 (交換会のみ)
		久保田朝子	2	1
		原田 昌弘	1	0
		竹村 孝彦	4	1
		岡本みゆき	4	1
		竹内 正明	3	1
		矢野 昌子	1	1
		高野 昌子	2	1
		谷内 佐世	3	1
		北岡 広明	4	1 (簡易)
		藤 素	1	1
		堀松 敏二	2	1
東京	(東京理科大学教授)	八坂 光雄	free	1
高知	(高知県教育委員会教育次長)	上村 雅志	* 0	0 (8/4挨拶・関係のみ)
	(高知県教育委員会児童生徒支援課主任サポート班長)	原田 昌弘	* 1	1 (8/4関係・交換会のみ)
	(高知県教育委員会児童生徒支援課)	志賀 昌弘	* 1	1 (8/4関係・交換会のみ)
		北岡 昌弘	free	1 (8/4のみ)
		入野 昌弘	* 1	1 (交換会のみ)
		藤川 幸志	* 1	1 (交換会のみ)
		高野 昌弘	* 1	1 (8/4関係・交換会のみ)
		岡本 昌一	* 1	1 (8/4関係・交換会のみ)
	(高知県中部教育事務所)	西尾 洋之	4	1 (8/5amのみ参加)
		百井 太一	1	0 (8/4と8/5pmのみ)
	(南国市教育委員会学校教育課)	藤本 昌一	2	0 (8/5pm)
		藤本 昌一	3	1
		山口 浩志	4	1
		菅原 昌弘	+	1 (交換会のみ)
		伊藤 和幸	* 1	1 (交換会のみ)
	(高知市教育研究所巡回相談員)	藤本 昌子	* 0	0 (8/4関係のみ)
		岡田 昌一	* 0	0 (8/4関係のみ)
		青井 昌子	* 0	0 (8/4関係のみ)
		山崎 瑞子	* 0	0 (8/4関係のみ)
		岡崎 秀子	* 0	0 (8/4関係のみ)
		北岡 昌子	* 0	0 (8/4関係のみ)
		和野 真子	* 0	0 (8/4関係のみ)
		志和 真子	* 0	0 (8/4関係のみ)

第1分散会

No.	氏名	都道府県	備考
1	福島 輝巳	群馬	
2	小倉 由紀	静岡	
3	堀口 恒夫	和歌山	
4	池田 俊英	岡山	
5	叶井 克典	徳島	
6	生地 雅子	香川	
7	和野 真徳	愛媛	記録
8	下田 哲也	長崎	
9	池田 雄幸	高知	
10	武田 伸二	高知	司会
11	米澤 美知子	高知	
12	泉 節	高知	
13	吉井 太一	高知	8/4と8/5pmのみ

第2分散会

No.	氏名	都道府県	備考
1	渡邊 俊夫	千葉	
2	森谷 宗	三重	
3	山田 庄司	和歌山	
4	三木 隆夫	和歌山	
5	住尾 俊樹	鳥取	
6	山崎 伸介	山口	
7	寺上 雅隆	香川	司会
8	塚本 道夫	愛媛	
9	宮原 友彦	長崎	
10	重森 清子	高知	記録
11	長野 由美子	高知	
12	植松 敏二	高知	
13	森木 貴子	高知	8/5pm

第3分散会

No.	氏名	都道府県	備考
1	安藤 達	北海道	
2	本間 和寿	新潟	
3	藤田 昌弘	大阪	
4	部家 司好	和歌山	
5	原 俊行	鳥根	
6	川端 通俊	徳島	司会
7	新開 千恵	香川	記録
8	百田 貴昌	高知	
9	久保田朝子	高知	
10	竹内 正明	高知	
11	谷内 佐世	高知	
12	森岡 俊介	高知	

第4分散会

No.	氏名	都道府県	備考
1	伏屋 敏彦	岐阜	
2	井上 和彦	和歌山	
3	今西 祥子	和歌山	
4	立花 久志	岡山	
5	白井 幸治	徳島	記録
6	加納 裕之	香川	
7	藤田 昌二	愛媛	
8	波川 渉	高知	8/4のみ
9	竹村 孝彦	高知	
10	岡本みゆき	高知	
11	北岡 広明	高知	團長
12	西尾 洋之	高知	8/5amのみ
13	山下 浩彦	高知	